

政務活動費支払証明書

使途項目	支出年月日	金額	支出先(住所・氏名)	支払明細	領収書の交付を受けられなかった理由
調査研究費	R7.5.26～ R7.5.28	228,700 円	JR 西日本旅客鉄道ほか	名古屋市、豊田市、西尾市視察に係る車賃等	東広島市旅費規程を準用
調査研究費	R7.10.27～ R7.10.29	248,410 円	JR 西日本旅客鉄道ほか	福岡市、鹿島市、別府市視察に係る車賃等	東広島市旅費規程を準用
調査研究費	R8.1.27～ R8.1.28	181,480 円	JR 西日本旅客鉄道ほか	一般社団法人ウォーターフロント協会視察に係る車賃等	東広島市旅費規程を準用
調査研究費	R8.3.25～ R8.3.26	231,430 円	JR 西日本旅客鉄道ほか	名古屋市、 一般社団法人日本橋室町エリアマネージメント、 ふるさと回帰支援センター・東京視察に係る車賃等	東広島市旅費規程を準用

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月30日

会派名 創生会

会長 岩崎 和仁

調査研究
会派（ 研修 ）結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 3月31日

会 派 名 創生会
代表者氏名 岩崎 和仁

場 所	岡家住宅（名古屋市）、鞍ヶ池公園（豊田市）、西尾市
期 間	令和 7年 5月26日 ～ 令和 7年 5月28日
経 費	228,700 円
参加者氏名	牧尾良二・岩崎和仁・片山貴志
目 的	<p>名古屋市：名古屋市有松地区は、江戸時代から続く町並みを残す重要伝統的建造物群保存地区として全国的に知られている。本視察では、町並み保存の制度設計、住民合意形成、観光活用の手法を調査し、歴史資産を活かした地域活性化の施策について知見を得ることを目的とした。</p> <p>豊田市：名古屋市有松地区は、江戸時代から続く町並みを残す重要伝統的建造物群保存地区として全国的に知られている。本視察では、町並み保存の制度設計、住民合意形成、観光活用の手法を調査し、歴史資産を活かした地域活性化の施策について知見を得ることを目的とした。</p> <p>西尾市：いげたネットの取り組みは、地域包括ケアシステムで活用されており在宅医療に携わる患者情報を迅速に共有することで「地域包括ケア」を推進することで患者の QOL を向上させたいや介助方法等を訪問前に関係者間で計画したいなどの課題を医療介護に関わる多職種が「いつでも・どこでも・すぐに」情報共有を実現するための「多職種連携」コミュニケーションプラットフォームを活用できるシステムです。このシステムの有効性の知見を深めることを目的とする。</p>

<p>内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・陳 情等)</p>	<p>別紙参照</p>
<p>効果・成果 等</p>	<p>別紙参照</p>

名古屋市有松地区（重要伝統的建造物群保存地区）について

内容

日時：令和7年5月26日 13:30～15:00

場所：岡家住宅 愛知県名古屋市緑区有松809

会議名：重要伝統的建造物群保存地区について

出席者：名古屋市 観光文化交流局 文化歴史まちづくり部 歴史まちづくり推進課
課長補佐（事業推進担当）吉田祐治 様
名古屋市 観光文化交流局 文化歴史まちづくり部 歴史まちづくり推進課
課長補佐 栗並 秀行 様

有松地区の取り組み概要

有松地区では昭和40年代から地元住民による町並み保存運動が行われてきた。その流れを受け、昭和59年には名古屋市独自の町並み保存制度が導入され、景観ガイドラインと補助制度のもとで住民と市が協力して町並みを守ってきた。その後、町並み維持が難しくなる状況を受け、住民団体と市が勉強会を重ね、重要伝統的建造物群保存地区制度が導入された。

制度導入の効果と課題

制度導入により、建築行為は許可制となり、伝統的建造物の保存が制度的に担保されるようになった。また、修理・修景事業については国の補助制度があり、財政面から町並み保存を支える仕組みが整えられている。

一方で、景観規制による建築の自由度の低下や修繕費用の増加など、住民側の負担も存在する。そのため、制度運用には住民との継続的な合意形成が不可欠である。

住民合意形成の取り組み

制度導入時には一部反対意見もあったが、住民主体の町並み保存活動を基盤に、市職員や大学研究者が建物の価値や制度の意義を丁寧に説明することで理解を得てきた。また、行政からの情報提供として「歴史まちづくりニュース」を発行し、住民との意識共有を図っている。

景観と交通環境の改善

有松地区では町並み保存と歩行環境向上のため、道路の一部を一方通行化し、無電柱化などの景観整備が行われている。導入前には不便になるなどの意見もあったが、現在では通過交通が減少し、歩きやすい町並みとなったとの評価が多い。

効果・成果等

有松地区の取り組みは、住民主体の町並み保存運動と行政の制度的支援が連携することで、歴史資産を地域活性化へと結び付けた好事例である。東広島市においても、西条酒蔵通りをはじめとする歴史資産を地域の観光や文化振興と結び付け、景観保存と地域経済の活性化を両立させる取り組みが重要である。住民主体のまちづくりと歴史資産の利活用を進めることで、東広島市の魅力向上につながる可能性がある。

鞍ヶ池公園 Park-PFI 視察報告書

内容

会議名：Park-PFI について

日時：令和7年5月27日 10:30~12:00

場所：鞍ヶ池公園 愛知県豊田市矢並町法沢 713-2

出席者：豊田市役所 都市整備部 公園緑地課 副課長 中根透 様
豊田市役所 都市整備部 公園緑地課 担当長 三岳直樹 様

1 視察概要

視察先：愛知県豊田市 鞍ヶ池公園

視察テーマ：都市公園における Park-PFI を活用した官民連携による公園再生

鞍ヶ池公園は豊かな自然環境を活かした広域公園であり、近年の都市公園法改正を契機に、民間活力を導入した Park-PFI を中心とする公園再整備が実施された。

本事業では「Park-PFI」「指定管理制度」「DB 方式（設計施工一括発注）」の3制度を組み合わせ、公園の魅力向上と管理コスト削減を同時に実現するモデルとして整備が進められている。

2 Park-PFI 導入の目的と背景

豊田市では人口減少や価値観の多様化を踏まえ、公園政策を「量から質へ」と転換し、既存公園の魅力を最大限に引き出す方針を打ち出した。

2017年の都市公園法改正を契機として、市内公園のモデルケースとして鞍ヶ池公園のリニューアルを行い、市民サービスの向上を図ることを目的として Park-PFI を導入した。

3 事業スキーム

本事業は民間企業コンソーシアムによる官民連携で運営されている。

代表企業：大和リース株式会社

主な施設

- ・スターバックス（Park-PFI 施設）
- ・キャンプフィールド（スノーピーク）
- ・フォレストアドベンチャー
- ・乗馬体験施設
- ・公園サービスセンター

指定管理区域：約 100ha

指定管理期間：令和3年~令和22年（19年間）

4 導入にあたっての課題

導入にあたっては採算性の問題があり、キャンプ事業は初期投資が大きいため Park-PFI のみでは事業成りが難しく、公設民営方式を併用することで事業化された。

また応募登録は4グループあったが、実際に提案書を提出したのは1グループのみであり、公園事業の収益性や投資リスクが課題であることが示された。

5 導入効果

Park-PFI 導入により、これまで制限されていたキッチンカー、マルシェ、フリーマーケット等の開催が可能となり、公園利用の自由度が高まった。

また自然環境を活かした公園ウェディングやキャンプなどの新しい観光コンテンツが創出され、公園の魅力向上につながっている。

さらに官民連携により公園管理者の負担軽減や運営コストの抑制など、財政面でも効果が見込まれている。

6 市民評価

来園者はファミリー層を中心に多世代に広がっており、若いカップルや子育て世代の利用が増加している。市民からの評価も概ね良好であり、公園の賑わい創出に寄与している。

7 今後の課題

成功のポイントとして、民間事業者の意見を丁寧に聞くマーケットサウンディングの重要性が挙げられている。行政と民間双方が「公園を共に育てていく」という意識を共有することが、持続的な公園運営において重要である。

効果・成果等

東広島市への政策提言

東広島市においても大型公園への Park-PFI 導入を検討することで、公園の魅力向上と財政負担軽減を同時に実現できる可能性がある。

またアウトドア観光や体験型施設と連携することで交流人口の拡大が期待できる。

行政が管理する公園から、民間と連携して価値を創出する公園経営へ転換することが重要である。

所感

鞍ヶ池公園の Park-PFI 事業は、都市公園における官民連携の先進事例であり、公園の魅力向上と財政負担軽減を同時に実現している。

Park-PFI、指定管理制度、DB 方式を組み合わせた事業スキームは、公園再生の有効なモデルである。

東広島市においても、公園を地域活性化や観光の拠点として活用する視点を持ち、民間活力を取り入れた公園政策を検討していくことが重要である。

西尾市いげたネットについて

内容

1. 日時

令和7年 5月28日(水) 10:00~11:30

2. 場所

西尾市役所

3. 視察項目

いげたネットについて

4. 説明者

西尾市 健康福祉部長寿課 課長補佐 高須 一成 様

西尾市 健康福祉部長寿課 主 事 松谷 海輝 様

5. 概要

愛知県では「電子@連絡帳」(いげたネット)運用について「愛知県電子連絡帳広域連携協定」を2023年10月に49市町村で締結されました。

いげたネットは、地域包括ケアシステムで活用されており在宅医療に携わる患者情報を迅速に共有することで「地域包括ケア」を推進することで患者のQOLを向上させたいや介助方法等を訪問前に関係者間で計画したいなどの課題を医療介護に関わる多職種が「いつでも・どこでも・すぐに」情報共有を実現するための「多職種連携」コミュニケーションプラットフォームを活用できるシステムです。

6. 導入後のメリット・デメリットについて

① 多職種間で双方向での情報をやり取りが可能で住宅医やケアマネジャー等関係機関で、患者情報を共有することができると同時に事務の効率化が図れた。

また参加事業所の数に応じて契約金額が変わることがないので安心して参加事業所を増やすことができる

② ・プロジェクト(事業)件数が増えすぎて、過去は使っていたが現在は使っていないものが存在するため、定期的に整理する必要がある。

・町の体操教室などの数が増えているが担当の地域包括支援センターに更新依頼しているが習熟レベルで差があるので課題として考える

・人事異動などで患者の支援メンバーやプロジェクトメンバーが変わった場合、移動した人をメンバーから消すとその人との過去のやり取りがすべて消えてしまい不都合がある

・オプションを導入すると追加費用がかかる。

効果・成果等

いげたネットは、地域包括支援センターでの活動に役立つように思えた特に医療介護の相互間の連携には役立つと思う又、このシステムにはオプションには災害時要支援者に対応したシステムもあるため活用できると考える

令和7年度 創生会行政視察・研修（名古屋市・豊田市・西尾市）
創生会（岩崎和仁議員・片山貴志議員・牧尾良二議員）

5/26(月)～5/28(水)

	視察場所	住所
5月26日(月)	岡家住宅	愛知県名古屋市緑区有松809番地1
5月27日(火)	鞍ヶ池公園	愛知県豊田市矢並町法沢713-2
5月28日(水)	西尾市役所	愛知県西尾市寄住町下田22番地

□費用弁償

				(円)		
○乗車券	東広島 ※1	⇔	名古屋	496.4km	16,060円	東広島⇔福山⇔名古屋、8,030円×2
	名鉄名古屋	→	有松	15.3km	400円	
	有松	→	豊田市	25.3km	630円	有松→知立→豊田市
	豊田市	→	西尾	35.5km	830円	豊田市→知立→新城→西尾
	西尾	→	名鉄名古屋	44.7km	900円	西尾→新城→名鉄名古屋
○特急券	東広島	⇔	名古屋	496.4km	21,520円	10,760円×2 ※2、3
○車賃	@400円	×	2	=	800円	名古屋市、豊田市 ※4
○宿泊代	@14,800円	×	2	=	29,600円	
○日当	@1,500円	×	3	=	4,500円	
合計					75,240円	※自宅～集合場所を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

※4 西尾市内は、西尾駅から用務地まで、西尾市職員による送迎ありのため車賃支給無し

		(円)			
議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅までの車賃(下三本一方向)	共通	個人限度額	
岩崎 和仁		1,180円	75,240円	76,420円	
片山 貴志		200円	75,240円	75,440円	
牧尾 良二		1,600円	75,240円	76,840円	

合計 228,700円

調査研究
会派（ 研 修 ） 結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 3月31日

会 派 名 創生会
代表者氏名 岩崎 和仁

場 所	福岡大学七隈キャンパス（福岡市内）・鹿島市・別府市視察
期 間	令和 7年10月27日 ～ 令和 7年10月29日
経 費	248,410 円
参加者氏名	牧尾良二・岩崎和仁・片山貴志
目 的	福岡大学：東広島におけるTown&Gown構想「大学・市・企業」の連携設計／運営の参考として、組織体制・意思決定・資金・事業設計・課題をヒアリングする 鹿島市：重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）を核としたまちづくり、観光振興及び地域活性化施策を視察することで本市の取り組みに参考とする。 別府市：Park-PFI 導入のプロセス、民間事業者の参入スキーム、自治体財政への効果等を調査し、東広島市における都市公園政策の参考とする
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・陳 情等）	別紙参照
効果・成果 等	別紙参照

福岡未来創造プラットフォームについて

内容

日時：令和7年10月27日 12:00~12:40

場所：福岡大学七隈キャンパス

会議名：福岡未来創造プラットフォームについて

出席者：福岡大学 社会連携センター 地域連携コーディネーター XXXXXXXXXX 様

1. 背景・目的

- 大学単独では少子化・経営環境の悪化により存続・機能発揮が困難。
- 「大学×まち（エリア）」全体で知の資源・人材・施設を共有し、成長する大学と街を実現する枠組みとして**福岡未来創造プラットフォーム（2019年設立）**を構築。
- 東広島におけるTown&Gown構想「大学・市・企業」の連携設計／運営の参考として、組織体制・意思決定・資金・事業設計・課題をヒアリング。

2. 組織体制・意思決定の仕組み（福岡モデル）

- 代表者会議：学長級+自治体幹部。
 - 役割：基本方針・将来像・重要事項の決定（第2期からは上位設計に集中）。
- 共同事務局会議：各文化会の代表校+自治体実務担当者会議（概ね隔月）。
 - 役割：現場判断（共催・協賛対応、軽量の承認）。
- 文化会（心臓部）：事業創出・実装の場。隔月開催を基本。
 1. 地域人材育成：大学生の学び・キャリア・起業家育成。
 2. 産学官民交流：大学間・産業界・自治体の関係性づくり（設備共同利用、共同研修、共同調達など）
 3. 広報ブランディング：「大学のまち福岡」の価値発信（入試広報ではなく都市・大学の魅力発信）。
 - 第1期の「学生募集文化会」は競合関係が強く非協力的となり解消。
- 専門委員会：個別テーマで機動的に設置。
- 特徴：文化会に権限委譲（ティール的運営）。現場決定を尊重し、上位会議は戦略・将来像に特化。
- 第2期の重点：①学生意思決定参画（代表者会議・文化会・戦略会議に学生参画）②企業の本格巻き込み（資金・実践機会の創出）。

3. 資金スキーム

- 基本：会員（大学等）からの会費。
 - 大学の負担式：年会費30万円+在籍学生数×1人あたり500円（目安）。
- 自治体拠出：福岡市から約500万円支援あり
- 考え方：大規模予算で“事業をやる”よりも、関係性を恒常的に強化する設計を重視。突発的な大型予算での“息切れ”を避ける。

4. 取り組みの現況・テーマ

- 人材育成：起業家・エンジニア育成、アントレ教育の越境受講（誰でも受けられる仕組み）等。
- 交流基盤：大学職員・教員の共同研修、設備共同利用／共同調達、産業界との日常接続。
- 広報：「良い大学・良い街」像の共創・对外発信。
- 半導体人材：地域の機運はあるが、現時点ではプラットフォーム内の体系的枠組みは、他団体が取り組んでいるが半導体人材を現段階で育成している状況にはない。
- 成果・課題感：
 - 地元就職率は全国傾向や景気に左右され、PF 寄与の単独因果は未確定。
 - 関係性改善・実装スピードは明確に向上（自治体内の“たらい回し”解消、即時伴走）。
 - 大学間の温度差：危機認識や将来像の解像度に差。トップ層の理解不足や短期志向が前進の妨げ。
 - 医療福祉系などカリキュラムが厳格な大学は参画難／離脱例あり。

5. 学生中心への転換（ガバナンス刷新）

- 当事者（学生）視点を意思決定の中核へ持っていき、より活発な地域を創造できると考える。
- 学生が自ら企画・実装する「チャレンジ支援」の拡充（少額・多数・高速回転）。
- 若者の自己効力感を高め、**“妄想→即試行→社会実装”**が当たり前の街にしていきたい。

6. 企業の関与

- これまでは大学間連携の前段整備が中心。
- 第2期は企業の資金・人材参加を本格化し、学生の実践機会と地域課題解決を接続。
- 商工会議所・中小企業経営者協会等のハブを通じ、個別企業との共創プログラムを増やす。

効果・成果等

- 半導体人材育成について地域として盛り上がっているが実際には取り組みが未着手であることがわかった。半導体人材については、一度に進む問題ではないということがわかった。
- 大学が地域と連携をする事業をすることで補助金などが入る仕組みがあるのは、参考となる取組みであった。
- コンパクトな地域だけあり学生と地域がより近い感じがあり取組み易さがあると思った。

鹿島市重要伝統的建造物群保存地区視察報告書

内容

日時：令和7年10月28日 10:00～11:30

場所：肥前浜宿継場及び重要伝統的建造物群保存地区

会議名：重要伝統的建造物群保存地区について

出席者：鹿島市 建設環境部 都市計画課 課長 堀正和 様

鹿島市 産業部 農林水産課 課長補佐 峰松紘子 様

鹿島市 建設環境部 都市計画課 都市計画係 係長 岡秀和 様

1 視察概要

佐賀県鹿島市（肥前浜宿）

重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）を核としたまちづくり、観光振興及び地域活性化施策

鹿島市肥前浜宿地区は、酒造業を中心に発展した歴史的町並みが残る地域であり、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

歴史的建造物の保存と観光振興を両立させたまちづくりの先進事例として視察を行った。

2 重伝建地区選定の目的・経緯

鹿島市では、歴史的町並みを将来にわたり保存するとともに、地域の文化資産を観光資源として活用することを目的として、重要伝統的建造物群保存地区の選定を進めてきた。

特に肥前浜宿は酒造業の町として栄えた歴史があり、酒蔵を中心とした町並みが残されている。この地域資源を守りながら、観光と地域振興を両立させるまちづくりを進めるため、重伝建制度を活用した。

3 制度導入のメリット・デメリット

（メリット）

- ・歴史的な町並みが将来にわたって保存される
- ・観光地としてのブランド力が高まりPR効果が生まれる
- ・地域の子どもたちが郷土学習を通じて地域への誇りを持つ

（デメリット）

- ・建物の改修や外観変更に一定の制限が生じる
- ・建物所有者の理解と負担が必要となる

4 推進体制（ステークホルダー）

- ・文化庁
- ・佐賀県
- ・鹿島市
- ・九州大学などの大学研究機関
- ・地元まちなみ保存団体
- ・NPO 法人肥前浜宿まちなみ会
- ・全国伝統的建造物群保存地区協議会

行政だけでなく、大学や地域団体など多様な主体が連携してまちづくりが進められている。

5 産業・観光との連携

鹿島市では、酒蔵文化を活かした観光施策を展開している。

主な取り組み

- ・肥前浜宿花と酒まつり
- ・肥前浜宿秋の蔵々まつり
- ・鹿島酒蔵ツーリズム
- ・酒蔵コンサート

また、空き酒蔵をイベント会場や飲食店として活用することで、建物保存と観光活用を同時に実現している。

6 財政支援

国（文化庁）

- ・修理事業補助 50%
- ・18年間で約4.2億円

県（文化財補助）

- ・修理事業補助 18%
- ・18年間で約1.5億円

特別交付税措置などの支援制度も活用されている。

7 観光振興施策

- ・観光列車「ふたつ星4047」運行
- ・酒蔵ツーリズム
- ・観光バスツアー誘致
- ・観光ボランティアガイド

また、まちなみトイレや観光駐車場の整備など受入環境の整備も進められている。

効果・成果等

鹿島市の事例から、重伝建地区の成功には以下の要素が重要である。

- 1 地域資源を活かした明確なテーマ設定（酒蔵文化）
- 2 大学や地域団体など多様な主体による連携
- 3 イベントによる継続的な観光誘客
- 4 空き建物活用による保存と経済活動の両立

東広島市においても、西条酒蔵地区などの歴史資源を活かしたまちづくりをさらに推進し、観光振興と地域活性化の両立を図ることが重要である。

別府市 Park-PFI 事業 視察報告書

内容

日時：令和7年10月29日 10:00～12:00

場所：別府市役所

会議名：Park-PFI 事業について

出席者：別府市 建設部 公園緑地課 課長 久保田仁 様

別府市 建設部 公園緑地課 主査 河野周平 様

別府市 建設部 公園緑地課 井村瑞樹 様

1 視察先

大分県別府市

Park-PFI 事業（都市公園における民間活力導入事例）

2 視察の目的

都市公園の整備や維持管理においては、財政負担の増加や施設の老朽化などが課題となっている。

こうした中、民間活力を導入する制度として Park-PFI（公募設置管理制度）が全国で導入されている。

別府市ではこの制度を活用し、公園の魅力向上、観光都市としての価値向上、民間投資の誘導、市の財政負担の軽減を目的として公園整備を進めている。

本視察では、Park-PFI 導入のプロセス、民間事業者の参入スキーム、自治体財政への効果等を調査し、東広島市における都市公園政策の参考とすることを目的とした。

3 事業の概要

別府市の Park-PFI 事業では、都市公園内に芝生広場、スポーツ施設、交流施設、飲食・商業施設などを一体的に整備し、市民利用と観光利用の両方を想定した都市公園として整備が進められている。

4 本事業の特徴

① 市の財政負担が0円

本事業では、公園施設整備や商業施設整備を民間事業者が主体となって実施しているため、市の整備費負担は0円となっている。

さらに民間事業者は公園用地を利用するため、市に対して借地料（使用料）を支払っており、市は歳入を得ている。

② プロポーザル前の民間サウンディング調査

本事業では、プロポーザル実施前に民間事業者へのサウンディング調査を丁寧に行っている。

民間事業者の参入意向や収益施設の内容、必要条件などを事前にヒアリングし、民間が参入しやすい事業条件を整えた上で公募を実施している。

5 視察を通じて得られた知見

- ① Park-PFI は自治体財政負担を軽減できる制度である
- ② 公園は「維持する施設」から「民間投資を呼び込む公共空間」へ変化している
- ③ 民間事業者の参入を促すためには事前のサウンディング調査が極めて重要である
- ④ 市民利用と観光利用を両立させた公園整備が重要である

効果・成果等

東広島市においても今後、都市公園の維持管理費増加が見込まれるため、Park-PFI など民間活力を活用した公園整備を検討する必要がある。

西条中央公園、鏡山公園、酒蔵通り周辺などにおいて、カフェや交流施設を導入した滞在型公園として整備することで、市民の憩いの場の充実と観光振興の両立が期待できる。

また、公募前に民間事業者へのサウンディング調査を実施することで、実現性の高い事業スキームを構築することが重要である。

**令和7年度 創生会行政視察・研修（福岡市内・鹿島市・別府市）
創生会（岩崎和仁議員・片山貴志議員・牧尾良二議員）**

10/27(月)～10/29(水)

	視察場所	住 所
10月27日(月)	福岡大学七隈キャンパス	福岡県福岡市城南区七隈8丁目19番1号
10月28日(火)	鹿島市役所	佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1
10月29日(水)	別府市役所	大分県別府市上野口町1番15号

□費用弁償

				(円)		
○乗車券	東広島 ※1	→	肥前鹿島	395.7km	7,340 円	東広島→広島→博多→鳥栖→肥前鹿島 ※4
	博多	⇄	福大前	9.3km	600 円	地下鉄、300円×2
	肥前鹿島	→	別府	271.2km	5,830 円	肥前鹿島→鳥栖→博多→別府
	別府	→	東広島	366.1km	6,930 円	別府→小倉→広島→東広島
	東広島	→	博多	312.5km	8,890 円	東広島→広島→博多 ※2、3
○特急券	博多	→	別府	188.0km	5,000 円	※2、3
	別府	→	小倉	120.8km	4,600 円	※2、3
	小倉	→	東広島	245.3km	8,120 円	小倉→広島→東広島 ※2、3
○車賃	@400 円	×	1	=	400 円	別府市 ※5
○宿泊代	@14,800 円	×	2	=	29,600 円	
○日当	@1,500 円	×	3	=	4,500 円	
合 計					81,810 円	※自宅～集合場所を除く。

- ※1 東広島駅集合・解散
- ※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)
- ※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用
- ※4 博多で途中下車する
- ※5 鹿島市内は、鹿島市職員による送迎ありのため車賃支給無し

		(円)		
議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅までの旅費 (下三永一回帰)	共通	個人限度額
岩崎 和仁		1,180円	81,810円	82,990円
片山 貴志		200円	81,810円	82,010円
牧尾 良二		1,600円	81,810円	83,410円

合計 248,410 円

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄 *領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
納付者住所氏名
創生会 会長 岩崎
和仁 様

賦課年度 R 7 租税年度 ***
議会事務局
資料印刷代 (政務活動費充当分) 9月分

収納代行 地銀ネットワークサービス株式会社
納付書番号
00024362

納期限
令和 8年 2月 2日

税(料)額
12,646 円

延滞金 円

督促手数料 円

合計金額
12,646 円

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印

出⑧納
7.11.21
広島銀行
西条支店

収入印紙不要 (お客様保留)

領収証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
納付者住所氏名
創生会 会長 岩崎
和仁 様

賦課年度 R 7 租税年度 ***
議会事務局
資料印刷代 (政務活動費充当分) 2月分

収納代行 地銀ネットワークサービス株式会社
納付書番号
00035143

納期限
令和 8年 3月31日

税(料)額
10,542 円

延滞金 円

督促手数料 円

合計金額
10,542 円

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印

出⑤納
8.3.16
広島銀行
西条支店

収入印紙不要 (お客様保留)

内容等

資料印刷代 2回

R7.11.21 決算特別委員会

R8.03.16 予算特別委員会

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 3月31日

会派名 創生会
代表者氏名 岩崎 和仁

場 所	一般社団法人ウォーターフロント協会（千代田区内）視察
期 間	令和 8年1月27日 ～ 令和 8年1月28日
経 費	181,480 円
参加者氏名	牧尾良二・岩崎和仁・片山貴志
目 的	みなとオアシスは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進する仕組みである。それらの先進事例を聞き本市の取り組みの参考とすることを目的とする。
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・陳 情等）	別紙参照
効果・成果 等	別紙参照

みなとオアシスについて

内容

日時：令和8年 1月28日 10:30～11:30

場所：一般社団法人ウオーターフロント協会 事務局

会議名：みなとオアシスについて

出席者：一般社団法人ウオーターフロント協会 専務理事 ████████ 様

国土交通省 港湾局 産業港湾課 クルーズ振興室長

官民連携推進室長 林 雄介 様

1. 概要

- みなとオアシスは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度化された
- みなとオアシスは、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録されるものである
- みなとオアシスの担う役割としては、地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩や地域の観光及び交通に関する情報提供、その他災害時の支援などがある

2. 現状

- みなとオアシスの登録数は、170カ所あり活発に活動している所と出来ていないところには差があるが今後それらの差を出来るだけ少なくしたい
- 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用のために支援制度など創設しているが利用者が少ないために工夫をする取り組みをしているので是非とも検討して欲しい
- みなとオアシスの取り組み内でSEA級グルメの取り組みをしており15回開催した広島県内には2カ所のみなとオアシスが優勝している

効果・成果等

- みなとオアシスの取り組みをする事で様々な観光を連携する事や拠点整備をすることが出来ることがわかった又SEA級グルメの取り組みはとても興味深く聞く事が出来た今後の取り組みの参考となる取組である。

**令和7年度 創生会行政視察（東京都千代田区内）
創生会（岩崎和仁議員・片山貴志議員）**

1/27(火)～1/28(水)

	視察場所	住 所
1月27日(火)	(前泊)	—
1月28日(水)	一般社団法人ウォーターフロント協会	東京都千代田区一番町10-10

□費用弁償

						(円)	
○乗車券	東広島 ※1	⇔	有楽町	863.2km	23,100 円	東広島⇔福山⇔東京⇔有楽町、11,550円×2	
	有楽町	⇔	麹町	2.8km	360 円	地下鉄、180円×2	
○特急券	東広島	⇔	東京	862.4km	27,500 円	東広島⇔福山⇔東京、13,750円×2 ※2、3	
○宿泊代	@14,800 円	×	1	=	14,800 円		
○日当	@1,500 円	×	2	=	3,000 円		
合 計					68,760 円	※自宅～集合場所を除く。	

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

		(円)		
議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅までの旅費 (下三永一自備)	共通	個人限度額
岩崎 和仁		1,180円	68,760円	69,940円
片山 貴志		200円	68,760円	68,960円
合計			138,900 円	

令和7年度 創生会行政視察（東京都千代田区内）
創生会（牧尾良二議員）

1/27(火)～1/28(水)

	視察場所	住 所
1月27日(火)	(前泊) ※1	—
1月28日(水)	一般社団法人ウォーターフロント協会	東京都千代田区一番町10-10

□費用弁償

						(円)
○乗車券	麹町	→	有楽町	2.8km	180円	地下鉄
	有楽町	→	東広島 ※2	863.2km	11,550円	有楽町→東京→福山→東広島
○特急券	東京	→	東広島	862.4km	13,750円	東広島→福山→東京 ※3、4
○宿泊代	@14,800円	×	1	=	14,800円	
○日当	@1,500円	×	1	=	1,500円	
合 計					41,780円	※自宅～解散場所を除く。

- ※1 1/27は個人活動があるため、同日中に現地で合流する(前泊の宿泊代のみ支給)
- ※2 東広島駅解散
- ※3 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)
- ※4 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

					(円)
議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅からの片道旅費 (下三永一同様)	共通	個人限度額	
○市内旅費	牧尾 良二	800円	41,780円	42,580円	
合計				42,580円	

調査研究
会派（ 研 修 ） 結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 3月31日

会 派 名 創生会
代表者氏名 岩崎 和仁

場 所	① 名古屋市 ② 一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント（中央区内） ③ふるさと回帰支援センター東京（千代田区内）視察
期 間	令和 8年3月25日 ～ 令和 8年3月26日
経 費	231,430 円
参加者氏名	牧尾良二・岩崎和仁・片山貴志
目 的	①：SRTの計画上の位置づけ、社会実験を通じた導入プロセス、名駅一栄系統の事業内容、停留所や車両を含むトータルデザイン、デジタル連携の考え方を調査し、東広島市における中心市街地活性化、公共交通政策、公共空間整備の参考とする ②：中心市街地におけるエリアマネジメントの先進事例を調査し、東広島市における公共空間活用、賑わい創出、官民連携及び運営体制構築の参考とする ③：移住・定住施策の現状及び課題並びに今後の方向性について理解を深めるとともに、東広島市における移住促進及び関係人口創出の可能性を検討する
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等）	別紙参照
効果・成果 等	別紙参照

名古屋市 SRT 視察報告書

内容

日時：令和8年3月25日 14:00～

場所：名古屋市役所

会議名：新たな路面公共交通システム SRT (Smart Roadway Transit) について

出席者：名古屋市住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課 課長 福田篤史 様
名古屋市住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課 課長補佐 中西高之 様

1 視察先

愛知県名古屋市

名古屋市 SRT (Smart Roadway Transit)

2 視察の目的

名古屋市では、SRT を単なる新たな交通手段の導入ではなく、都心部の回遊性向上、賑わい創出、道路空間デザインを一体で進める「みちまちづくり」の実装手段として位置づけている。

本視察では、SRT の計画上の位置づけ、社会実験を通じた導入プロセス、名駅一栄系統の事業内容、停留所や車両を含むトータルデザイン、デジタル連携の考え方を調査し、東広島市における中心市街地活性化、公共交通政策、公共空間整備の参考とすることを目的とした。

3 事業の概要

名古屋市の SRT は、リニア中央新幹線開業を見据えた都心交通の再編と都心部の回遊性向上を目的として進められている新たな路面公共交通システムである。特徴は、交通機能だけでなく、沿道景観、歩行空間、滞在空間、情報発信まで含めて一体的に設計している点にある。

現在の名駅一栄系統は、令和8年2月13日に運行を開始しており、名古屋駅一栄間5.6km、7停留所を結び、主に広小路通を走行する。運行は金・土・日・祝日を中心に1日12本程度、車両は連節バス1両（定員122名、35席）で、全扉乗降方式とタッチ決済を採用している。

事業主体は名古屋市住宅都市局であり、運行は名鉄バス株式会社へ委託している。停留所は、SRT 専用、既存バスとの共用、上屋やテラスを組み合わせたタイプに整理され、停留所空間そのものが事業コンセプトの一部として設計されていた。

4 本事業の特徴

① 計画に基づく一貫した位置づけ

平成23年9月「なごや新交通戦略推進プラン」、平成26年9月「なごや交通まちづくりプラン」、平成31年1月の SRT 構想、令和5年3月「名古屋交通計画2030」へと段階的に位置づけられており、都心部のみちまちづくりを先導する施策として整理されていた。

② 社会実験を重ねた段階的導入

令和4年度には連節バスの体験乗車や意向調査、交通影響検証を実施し、令和5年度にはテラス型バス停による実証、令和6年度には「水曜日のバス停」「金曜日のバス停」といった沿道活用イベント

を行うなど、本格導入前に段階的な検証と機運醸成を重ねていた。

③ 停留所・車両・沿道景観を一体で設計

コンセプトは「都心風景の未来を先導」であり、車両デザイン、停留所、待合空間、シンボルマーク、沿道景観形成までを一体で設計していた。特にテラス型停留所は、単なる乗降場ではなく、歩行空間の質を高め、まちに滞在を生む装置として位置づけられていた。

④ デジタル施策との連携

公式ウェブサイト、デジタルサイネージ、MaaS アプリ「CentX」、デジタルチケット、AR スタンプラリーなどを通じ、運行情報の発信にとどまらず、回遊促進や観光消費につなげる工夫が図られていた。

⑤ 交通事業を都市価値向上につなげる視点

SRT は単なる移動手段ではなく、「移動価値の提供」や「まちとの距離を近づける」装置として説明されていた。交通政策を都心の賑わい、沿道活用、都市ブランド形成にまで接続しようとする視点が特徴的であった。

効果・成果等

視察を通じて得られた知見

- ① 公共交通は、単なる輸送手段としてではなく、まちづくりや都市経営の視点から設計することが重要である
- ② 本格導入前に社会実験や仮設整備を重ねることで、需要、安全性、沿道の受け止めを確認しながら合意形成を進められる
- ③ 停留所や待合空間の質を高めることは、公共交通の利用促進だけでなく、歩行環境や都市景観の向上にも直結する
- ④ デジタル案内、キャッシュレス、イベント連携等を組み合わせることで、交通利用と回遊促進を一体的に設計できる
- ⑤ 導入区間を絞って成功確率を高め、段階的に展開する考え方は、地方都市においても参考になる

所感

今回の視察で最も印象的であったのは、SRT が「新しいバス」の話ではなく、「都心の未来像をどうつくるか」という都市政策の文脈で整理されていた点である。名古屋市では、交通計画、道路空間、沿道景観、歩行者空間、デジタルサービス、イベントが一つのストーリーでつながっており、その中に SRT が位置づけられていた。

東広島市においても、公共交通の議論は運行維持や路線再編だけでなく、中心市街地、大学、観光、公共空間の活用と結び付けて考える必要がある。SRT そのものを直ちに導入するかどうかは別として、①導入前の丁寧な実証、②道路空間と一体となった停留所整備、③回遊性や賑わいを成果として捉える評価設計、④官民連携による使われる仕組みづくりという考え方は、本市にとって大いに参考になると感じた。

日本橋室町エリアマネジメントについて

内容

日時： 令和8年 3月26日 11:00~12:30
場所： 一般社団法人 日本橋室町エリアマネジメント 会議室
会議名： 日本橋室町エリアマネジメントについて
出席者： 一般社団法人 日本橋室町エリアマネジメント
事務局 様 様 様

1 視察の目的

本視察は、中心市街地におけるエリアマネジメントの先進事例を調査し、東広島市における公共空間活用、賑わい創出、官民連携及び運営体制構築の参考とすることを目的として実施したものである。

2 視察先の概要

視察先である一般社団法人日本橋室町エリアマネジメントは、2014年に設立され、日本橋室町地区における地下歩道、公開空地及び広場等の管理運営並びに、それらを活用したイベント実施、地域連携及び賑わい創出に取り組んでいる団体である。

同団体の事務局は、三井不動産株式会社のまちづくり部門、業務受託事業者及びイベント運営事業者等が連携して担っており、地域企業、商店、来街者及び就業者をつなぐ役割を果たしている。また、設立10周年を迎え、これまで多数のイベントを実施し、広範な来街者を集めてきた実績がある。

3 設立の経緯

同団体は、室町地区の再開発に伴い整備された地下歩道の管理運営を担う組織として設立されたものである。当初は地下歩道の維持管理が主な業務であったが、開発の進展に伴い公開空地や広場等の管理対象が拡大し、現在ではイベント運営や地域活性化へと活動が発展している。

4 運営の仕組み

地下歩道や広場等の空間は同団体の所有ではなく、管理組合等の所有主体及び行政との協定に基づき運営されている。行政との連携はあるものの、直接的な財政支援はなく、会費、協賛金、広告収入、空間利用料等の自主財源により運営されている。

しかしながら、これらの収入のみでの自立的な運営は容易ではなく、収支は概ね均衡を保つ水準にとどまっている。このことから、エリアマネジメントの継続には、地域価値向上を目的とした関係者の理解と協力が不可欠であることが確認された。

5 主な取組内容

同団体は、季節イベントや道路・広場を活用した催事、企業及び地域商店との連携事業を通じ、賑わい創出を図っている。特に、老舗店舗や企業の参加により、来街者との接点が創出され、地域の魅力発信と経済活動の活性化につながっている。

また、オフィス街特有の課題である、就業者と地域住民・商店との関係の希薄化に対し、イベントを通じて交流を促進し、街への愛着形成を図っている点が特徴的である。

さらに、MICE誘致にも取り組み、街全体を会議・交流の場として活用する構想を持つなど、面的な都市活用を進めている。

6 課題と対応

イベント誘致及び財源確保については課題があり、特に公開空地の活用においては公共性や地域性が求められるため、収益性の高い企業 PR 型イベントでも実施に制約が生じる場合がある。

このため、単なる収益確保ではなく、地域価値向上との両立を図る企画調整が必要とされている。加えて、継続的な運営には企画・調整・営業・広報等を担う実務体制の確保が不可欠である。

効果・成果等

東広島市への示唆

本視察から、東広島市における今後の広場活用及び賑わい創出に向け、次の点が重要であると考えられる。

第一に、施設整備のみでは賑わいは生まれず、継続的な運営主体の存在が不可欠であること。

第二に、エリアマネジメントはイベント実施にとどまらず、地域住民、商店、企業及び来訪者をつなぐ調整機能であること。

第三に、年間利用計画の策定及び外部イベント誘致を含めた計画的な運営が必要であること。

第四に、地域主体の組織に加え、実務を担う事務局機能及び支援体制の整備が重要であること。

所感

本視察を通じ、エリアマネジメントの本質は、公共空間を活用しながら人と人をつなぎ、街への愛着と賑わいを創出する仕組みづくりにあると認識した。

東広島市においても、酒蔵通り、酒まつり、大学、企業集積等の地域資源を有していることから、これらを面的に連携させる取組が必要である。そのためには、施設整備に加え、エリアマネジメントの視点を取り入れた運営体制の構築が不可欠である。

以上のことから、本視察は、今後の東広島市における中心市街地の活性化及び官民連携の在り方を検討する上で有意義なものであった。

移住・定住施策及び関係人口創出について

内容

日時：令和8年 3月26日 13:15~14:15

場所：ふるさと回帰支援センター 東京

会議名：移住・定住施策及び関係人口創出について

出席者：広島県 地域政策局 地域力創造課

ひろしまライフスタイリスト 矢ヶ崎 亮 様

公益社団法人 ふるさと回帰・移住交流推進機構

JOIN-FURUSATO 理事長 高橋 公 様

様

1 視察・意見交換の趣旨

本視察は、移住・定住施策の現状及び課題並びに今後の方向性について理解を深めるとともに、東広島市における移住促進及び関係人口創出の可能性を検討するため、関係機関との意見交換を実施したものである。

意見交換においては、広島県内の移住相談の動向、先進自治体の取組、東広島市の特性及び課題、並びに情報発信や受入体制の在り方について、現場の実情を踏まえた多角的な意見が示された。

2 意見交換の概要

広島県全体の移住相談の状況については、近年大きな増減は見られず、概ね横ばいで推移しているとの説明があった。年間の相談件数は約90世帯程度であり、相談先としては広島市及び尾道市への関心が高い傾向にある。広島市は就業機会の多さ、尾道市は観光資源や街並みの魅力が移住希望者の関心を集めている要因とされている。

尾道市の取組としては、観光を契機として地域への関心を高め、その後に地域住民とのつながりやコミュニティの受入れやすさが移住決定に寄与している点が特徴的である。一方で、中心部においては空き家や住宅供給の制約があるため、まず周辺部で賃貸生活を開始し、段階的に定住に至るケースが多いとのことであった。また、地域住民による空き家情報の収集及び可視化が進められており、地域におけるキーパーソンの存在が重要であることが確認された。

東広島市については、交通利便性、広島空港や新幹線へのアクセス、大学の集積、日本酒文化、産業基盤など、多面的な強みを有しているとの評価があった。特に、広島大学を中心とした教育環境や半導体関連企業の集積、比較的高い所得水準と生活コストのバランスは、他地域にない優位性として挙げられる。

一方で、これらの強みが移住希望者に十分伝わっていないことが課題として指摘された。すなわち、「住みやすいまち」である一方で、魅力が一言で伝わりにくく、結果として印象が分散している可能性があるとの意見である。

また、お試し移住住宅については、整備自体は有効であるものの、住宅提供にとどまらず、地域案内、就業体験、住民との交流などを組み合わせたソフト施策との一体的な運用が重要であるとの認識が共有された。

さらに、今年度の取組に関しては、就業を中心とした施策に偏重した結果、移住希望者の実態と必ずしも一致しなかったとの振り返りが示された。移住検討者はまず生活環境や地域の雰囲気に関心を持

つ傾向が強く、就業は最終段階で決定される場合が多いことから、今後は「暮らし」を軸とした情報発信の重要性が指摘された。

関係人口の創出については、広島大学の存在を踏まえ、卒業後に市外へ転出した人材との関係維持が重要であるとの意見があった。特に、広島に愛着を持つ卒業生に対し、継続的な情報発信や交流機会を提供することにより、将来的なUターンや二地域居住につなげる可能性が示された。

加えて、就職情報の発信については、既存の求人情報サイトの活用促進や制度との連携強化の必要性が指摘された。移住支援金については一定の効果は認められるものの、移住決定の主因とはなりにくく、地域の魅力発信や関係構築を優先すべきとの見解が示された。

効果・成果等

所感

本意見交換を通じ、移住・定住施策においては、制度の整備に加え、地域の魅力を分かりやすく伝える情報発信と、それを支える人材の存在が極めて重要であると認識した。

東広島市は、大学、産業、交通、日本酒文化など多様な資源を有しているが、これらが統合的なストーリーとして発信されていないため、魅力が十分に伝わっていない可能性がある。今後は、「仕事」「暮らし」「人」「地域資源」を一体的に結び付けた情報発信が必要である。

また、移住施策は単発の制度ではなく、地域との関係性を段階的に深める取組として捉える必要がある。観光や交流を起点とし、関係人口の創出を経て移住へとつなげる流れを意識した施策展開が求められる。

今後の検討課題

今後の検討課題として、以下の点が挙げられる。

第一に、東広島市の強みを整理し、移住希望者に伝わりやすい形で一体的に発信することである。

第二に、お試し移住制度において、地域案内や就業体験等を組み合わせた実効性の高い仕組みを構築することである。

第三に、地域のキーパーソンや先輩移住者との連携を強化し、受入体制の見える化を図ることである。

第四に、広島大学卒業生等との継続的な関係構築により、関係人口の拡大とUターン促進を図ることである。

以上を踏まえ、今後の施策においては、制度の拡充のみならず、地域の特性を生かした総合的な移住・定住戦略の構築が必要である。

令和7年度 創生会行政視察（名古屋市、東京都中央区内、千代田区内）
創生会（岩崎和仁議員・片山貴志議員・牧尾良二議員）

3/25(水)～3/26(木)

	視察場所	住 所
3月25日(水)	名古屋市役所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
3月26日(木)	一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント	東京都中央区日本橋室町3丁目3-9
	ふるさと回帰支援センター・東京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F

□費用弁償

				(円)		
○乗車券	東広島 ※1	→	東京	863.6km	11,550 円	東広島→福山→名古屋→東京→新日本橋 ※4
	新日本橋	→	有楽町	2.0km	160 円	新日本橋→東京→有楽町
	有楽町	→	東広島	863.2km	11,550 円	有楽町→東京→福山→東広島
○特急券	東広島	→	名古屋	496.4km	10,960 円	※2, 3
	名古屋	→	東京	367.2km	8,780 円	※2, 3
	東京	→	東広島	862.4km	14,150 円	※2, 3
○車賃	@400 円	×	3	=	1,200 円	名古屋市、中央区、千代田区
○宿泊代	@14,800 円	×	1	=	14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2	=	3,000 円	
合 計					76,150 円	※自宅～集合場所を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

※4 名古屋(福山→東京の間)で途中下車する

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅までの旅費 (下三米一向陽)	共通	個人限度額
岩崎 和仁		1,180円	76,150円	77,330円
片山 貴志		200円	76,150円	76,350円
牧尾 良二		1,600円	76,150円	77,750円

合計 231,430 円

